

岸和田市立運動広場・テニスコート



岸和田市教育委員会生涯学習部スポーツ振興課

岸和田市立運動広場・テニスコート基本情報

開設年度	昭和40年～平成5年	設置者	岸和田市
設置目的	市民の健康と体力の増進を図るとともに文化的な生活向上の用に供する目的とする。		
主な事業	地域のグラウンドとテニスコートとして、市民の健康と体力の増進や市スポーツ大会等の開催を行う		
施設概要/ 利用料金	<p>①岸和田市立牛ノ口公園運動広場・テニスコート<砂入り人工芝>（2面） 運動広場 1,000円/時間 テニスコート1面 700円/時間 ※夜間照明設備有</p> <p>②岸和田市立久米田公園運動広場 700円/時間</p> <p>③岸和田市立葛城運動広場・テニスコート<砂入り人工芝>（2面） 運動広場 1,000円/時間 テニスコート1面 700円/時間</p> <p>④岸和田市立春木運動広場 1,000円/時間</p> <p>⑤岸和田市立八木運動広場 1,000円/時間</p> <p>⑥岸和田市立野田公園テニスコート<砂入り人工芝>（2面） 1面 700円/時間</p> <p>⑦岸和田市立春木台場テニスコート<グリーンサンド>（1面） 1面 500円/時間</p>		
所在地	<p>①岸和田市上野町東1番1号・岸和田市沼町26番23号</p> <p>②岸和田市岡山町26番地の2</p> <p>③岸和田市畑町四丁目2番1号・岸和田市畑町四丁目475番地</p> <p>④岸和田市八幡町6番11号</p> <p>⑤岸和田市大町四丁目10番1号</p> <p>⑥岸和田市野田町二丁目20番18号</p> <p>⑦岸和田市春木泉町20番48号</p>		

岸和田市立運動広場・テニスコート基本情報

開場時間	<p>① 5月から8月まで 7:00～21:00 9月から翌年4月まで 8:00～21:00 休場日：敬老の日の前日及び前々日、年末年始（12/29-1/3）</p> <p>② 5月から8月まで 7:00～18:00 9月から翌年4月まで 8:00～17:00 休場日：スポーツの日の前日及び前々日、年末年始（12/29-1/3）</p> <p>③ 5月から8月まで 7:00～18:00 9月から翌年4月まで 8:00～17:00 休場日：スポーツの日の前日及び前々日、年末年始（12/29-1/3）</p> <p>④ 5月から8月まで 7:00～18:00 9月から翌年4月まで 8:00～17:00 休場日：敬老の日の前日及び前々日、年末年始（12/29-1/3）</p> <p>⑤ 5月から8月まで 7:00～18:00 9月から翌年4月まで 8:00～17:00 休場日：スポーツの日の前日及び前々日、年末年始（12/29-1/3）</p> <p>⑥ 5月から8月 月から土 9:00～19:00 9月から翌年4月 月から土 9:00～17:00 日曜日及び休日 9:00～17:00 休場日：敬老の日の前日及び前々日、年末年始（12/29-1/3）</p> <p>⑦ 5月から8月 月から土 9:00～18:00 9月から翌年4月 月から土 9:00～17:00 日曜日及び休日 9:00～17:00 休場日：敬老の日の前日及び前々日、年末年始（12/29-1/3）</p>
令和4年度 利用者数	82,533人
現在の 指定管理者	<p>岸和田市公園緑化協会・ミズノグループ ＜構成団体＞</p> <p>一般財団法人岸和田市公園緑化協会 美津濃株式会社 ミズノスポーツサービス株式会社</p> <p>＜令和5年度指定管理料＞ 21,441千円</p>

目次

本日の内容

1. 設置目的
2. 施設の概要
3. 施設の主な用途・利用料金
4. 指定管理者が行う業務内容
5. 過去の利用状況・収支情報
6. 指定管理者に対して期待すること

1. 設置目的

【岸和田市立運動広場等の設置及び管理に関する条例】

第1条（目的）

市民の健康と体力の増進を図るとともに文化的・生活向上の用に供する目的とする。



2. 施設の概要

- ◆ 岸和田市立牛ノ口公園運動広場・テニスコート<砂入り人工芝> (2面)
岸和田市上野町東1番1号・岸和田市沼町26番23号
敷地面積 運動広場：10,322㎡ テニスコート：1,669㎡
- ◆ 岸和田市立久米田公園運動広場
岸和田市岡山町26番地の2
敷地面積 7,216㎡
- ◆ 岸和田市立葛城運動広場・テニスコート<砂入り人工芝> (2面)
岸和田市畑町四丁目2番1号・岸和田市畑町四丁目475番地
敷地面積 運動広場：13,386㎡ テニスコート：2,650㎡
- ◆ 岸和田市立春木運動広場
岸和田市八幡町6番11号
敷地面積 10,170㎡
- ◆ 岸和田市立八木運動広場
岸和田市大町四丁目10番1号
敷地面積 11,323㎡
- ◆ 岸和田市立野田公園テニスコート<砂入り人工芝> (2面)
岸和田市野田町二丁目20番18号
敷地面積 1,485㎡
- ◆ 岸和田市立春木台場テニスコート<グリーンサンド> (1面)
岸和田市春木泉町20番48号
敷地面積 2,039㎡
- ◆ 運営：指定管理者制度を導入（平成31年度から導入）
（現在の指定管理期間）令和6年度から令和7年度
（現在の指定管理者）岸和田市公園緑化協会・ミズノグループ

3. 施設の主な用途・利用料金

- ◆ 利用料金制を導入しており、各部屋の利用料金体系は、条例での使用料を上限として、指定管理者が設定可能です。

○牛ノ口公園運動広場・テニスコート<砂入り人工芝>（2面）

運動広場 1,000円/時間

テニスコート1面 700円/時間

※夜間照明設備有

運動広場：1,000円~/30分 テニスコート：500円/30分

利用可能種目

運動広場：硬式野球守備練習、軟式野球、サッカー、グラウンド・ゴルフ等



3. 施設の主な用途・利用料金

- ◆ 利用料金制を導入しており、各部屋の利用料金体系は、条例での使用料を上限として、指定管理者が設定可能です。

○久米田公園運動広場

1時間：700円

利用可能種目

ソフトボール、サッカー、
グラウンド・ゴルフ等



○葛城運動広場・テニスコート

<砂入り人工芝> (2面)

運動広場 1,000円/時間

テニスコート1面 700円/時間

利用可能種目

運動広場：軟式野球、サッカー、ソ
フトボール等



3. 施設の主な用途・利用料金

- ◆ 利用料金制を導入しており、各部屋の利用料金体系は、条例での使用料を上限として、指定管理者が設定可能です。

○春木運動広場

1,000円/時間

利用可能種目

ソフトボール、サッカー、グラウンド・ゴルフ等



○八木運動広場

1,000円/時間

利用可能種目

軟式野球、ソフトボール、グラウンド・ゴルフ等



3. 施設の主な用途・利用料金

- ◆ 利用料金制を導入しており、各部屋の利用料金体系は、条例での使用料を上限として、指定管理者が設定可能です。

○野田公園テニスコート
＜砂入り人工芝＞（2面）
1面 700円/時間



○春木台場テニスコート
＜グリーンサンド＞（1面）
1面 500円/時間



4、指定管理者が行う業務内容

- ✓ 市内や地域のスポーツ大会開催事業
- ✓ 各種イベントの開催誘致
- ✓ 貸館業務
- ✓ スポーツ教室事業

5、過去の利用状況・収支情報

利用状況

年度 室名	H31/令和元年度		R 2 年度		R 3 年度		R 4 年度	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
牛ノ口運動広場	625	16,190	532	15,586	449	12,866	549	15,622
葛城運動広場	297	24,738	251	16,463	224	17,896	258	16,379
春木運動広場	212	17,421	205	16,762	169	9,485	178	9,413
八木運動広場	128	10,827	119	10,711	131	6,123	120	6,041
久米田運動広場	553	11,205	472	8,754	427	7,995	484	8,628
牛ノ口テニスコート	1,823	9,363	1,763	8,967	1,621	8,469	1,731	9,156
葛城テニスコート	1,324	7,560	1,255	7,205	1,252	7,081	1,532	8,414
野田公園テニスコート	1,043	7,813	933	6,871	867	6,503	1,014	7,813
春木台場テニスコート	250	1,342	251	1,263	246	1,251	220	1,067
合計	6255	106,459	5781	92,582	5386	77,669	6086	82,533

※指定管理施設としての運営はR元年度から開始

5、過去の利用状況・収支情報

収支情報

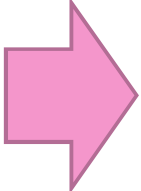
収入	H31/R1	R2	R3	R4	4年間 合計
市からの指定管理料	21,372,000	22,753,244	23,432,271	22,150,582	89,708,097
利用料金収入	14,060,550	13,423,188	12,244,550	14,414,200	54,142,488
企画事業収入	52,000	39,500	58,000	61,500	211,000
事業収入収入からの繰入金	200,000	200,000	200,000	200,000	800,000
支出					
人件費	3,351,016	3,695,887	3,906,953	2,938,470	13,892,326
管理費	5,992,261	4,851,907	5,008,662	4,713,514	20,566,344
事業費	25,733,012	26,449,738	26,052,520	27,236,024	105,471,294
その他	97,384	353,980	342,812	429,360	1,223,536
公課費	303,000	436,000	499,900	450,600	1,689,500
収支差	207,877	628,420	123,974	1,058,314	2,018,585

※指定管理施設としての運営はR元年度から開始

6、指定管理者に対して期待すること

屋外スポーツ活動の
拠点としての役割

市民の新たなスポー
ツニーズに応える運
営

- 
- ✓ 市民のスポーツ活動を総合的にサポート
 - ✓ 市内におけるスポーツ活動やスポーツ振興を促進

最後までご覧いただき
誠にありがとうございました。
個別相談会へのご参加お待ちしております。

【お問合せ先】

担当所属：岸和田市教育委員会
生涯学習部スポーツ振興課 施設管理担当

電話番号：072-447-7073

メール：sports@city.kishiwada.osaka.jp